

新型交付金の創設等について

国の平成28年度予算の概算要求においては、本年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」に掲げられた新型交付金の創設が、事項要求ではなく金額を明記した上で要求・要望された。また、8月に政府のまち・ひと・しごと創生本部において決定された、新型交付金の創設等に係る統一的な方針では、公共事業関係費及び施設整備費のうち、地方創生に密接に関連するものについても、新型交付金の対象とすることが示されたところであり、これらは、地方の要望に応えたものとして評価している。

新型交付金は、地方が平成27年度中に策定する地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生の具体的な取組を本格的に推進していくために不可欠な財源であり、交付金に対する地方の期待は極めて高い。

このことを十分に踏まえ、今後の新型交付金の制度設計等に当たっては、地方がこの交付金を効果的に活用し、地域の実情に応じた創意工夫等により、地方創生の取組を深化させることができるよう、国に対し、以下の事項について強く求める。

1 新型交付金の創設

- ・ 新型交付金については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、地方が、少なくとも当面の5年間を見据えて、適切な目標管理の下、創意工夫しながら柔軟に活用できる継続的な制度とするとともに、その規模について、思い切った拡大を図ること。
- ・ 制度の創設に当たっては、先進的あるいは高い効果が見込める施策や、従来の隘路にも対応できるよう、タテ割りを排した包括的なものとした上で、平成28年度当初予算から確実に措置すること。
- ・ 各地方団体が新型交付金を活用した事業を着実に執行できるよう、新型交付金に係る地方の財政負担については、「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充とは別に、地方財政措置を確実に講じること。
- ・ 政府における新型交付金の交付対象とする個別事業の選定・検証や、先駆的・優良事例の提案等に当たっては、地方による地域の実情に応じた自主的・主体的な事業設計に十分配慮した対応とすること。

2 地方創生関連補助金等の見直し

- ・ 地方創生関連補助金等についても、新型交付金の創設等に係る統一的な方針に掲げられた、手続きのワンストップ化等によるタテ割りの弊害防止や、地方にとっての使い勝手を改善するための見直しを確実に実施すること。

平成27年9月4日

中四国サミット

鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政
徳島県知事	飯泉嘉門
香川県知事	浜田恵造
愛媛県知事	中村時広
高知県知事	尾崎正直
中国経済連合会会長	山下隆
四国経済連合会会長	千葉昭